## 外部有識者による事業の点検について

## 1. 点検の観点

- 〇そもそも国費投入の必要性はあるのか。
- 〇同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫はないか。
- 〇より少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫はないか。

## 2. 点検対象事業について

- (1) 全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に、文部科学省選任の外部有識者(以下同じ。)の点検を受けることになるよう、<u>前年度実施事業の中から以下により100事業程度を選定</u>する。
  - ・平成29年度に新規に開始した事業 37事業程度 (平成29年度補正予算計上の新規事業含む)
  - ・平成30年度が事業の最終実施年度又は 7事業程度 最終目標年度に当たる事業
  - ・平成29年度に行政改革推進会議による 6事業程度 意見の対象となった事業
  - ・過去4年間に外部有識者点検を受けていない 36事業程度 事業
  - ・上記以外事業から、過去の外部有識者点検実績及び特定の政策目標又は施策目標 に偏らないことを重視し、15事業程度を選定(1者応札等又は競争性のない随 意契約(1者10億円以上)による支出により、外部有識者点検を要するもの等 を含む。)
- (2) 外部有識者は(1)により選定した点検対象事業に対して、追加や変更を申し 出ることができる(点検対象事業の連絡の日から起算し、土日祝日を除く5日間)。

86事業程度

## 3. 点検の進め方

#### (1) 実施時期等

7月中旬に、外部有識者による書面点検を基本とし、必要に応じヒアリングを 実施し、事業の成果や資金の使われ方を中心に点検する。

#### (2) 実施体制

1事業につき外部有識者1名で点検を行うものとする。

# (3) 所見欄への記入

点検の結果をレビューシートの所定の欄に記入する際、<u>当該所見が事業の問題</u> 点に関する指摘を含まないものである場合、点検を行った外部有識者の氏名を明 記することとする。

#### (4) 外部有識者への情報提供等

文部科学省は、外部有識者が適切な点検を行えるよう、事業概要や政策評価に おけるデータ等の情報提供や問い合わせ等に対応する。